

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 8月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	中央制御室非常用換気空調系(A)確認運転において、中央制御室外気取入流量調整装置閉側位置検出器不良(弁全閉にもかかわらず全閉表示せず)が認められたため、当該位置検出器を点検・修理。	GIII	
2	2号機	タービン建屋低電導度廃液系サンプポンプ(D)において、グランド水が受皿より漏えいしていることが認められたため、グランド水の調整又は排水配管の点検・清掃。なお、漏えい水はサンプタンクへ排水されている。	GIII	
3	3号機	非常用ディーゼル発電機(B)過給器排水配管において、詰まりにより排水されないことが認められたため、当該配管を点検・清掃。	GIII	